

第6次中期事業計画（2021(令和3)～2023(令和5)年度）

新潟県信用保証協会

当協会は、2021(令和3)年度を初年度とする3か年の「第6次中期事業計画」を策定しました。

1. 業務運営方針

当協会は、金融セーフティネットとしての機能を発揮するため、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」といいます。）により影響を受けた中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」といいます。）への資金繰り支援に万全を期すとともに、経営改善に向けたスプリングボードの役割を果たすため、金融機関や関係機関等と連携し、平成30年に法制化された経営支援にも積極的に取り組みます。また、代位弁済に至る中小企業者の増加も予想されることから、効率性を重視した管理回収業務への転換を徹底することで全体としての回収の最大化を図り、一方で、求償権顧客の事業再生・再挑戦や生活再建につながる管理回収業務を展開していきます。さらに、人口減少、高齢化が地域社会に与える影響やICTの著しい進展に伴うデジタル社会への変革等、金融環境や社会環境の大きな変化に対応した業務態勢を整備し、適切に施策を講じていきます。

このため、令和3年度から令和5年度の3年間を改革の3年ととらえ、地方創生の視座を踏まえつつ、以下の事項を主要項目として、各業務部門における重点課題の解決に向けて取り組むこととします。

(1) 金融セーフティネット機能の発揮と経営改善へのスプリングボードとしての機能強化

感染症の影響を受けた中小企業者等に対し、業況やライフステージ等の個別企業の実情に応じた資金繰り支援を積極的に行うとともに、金融機関等と適切に連携しながら、経営改善に向けたきめ細やかな支援に取り組めます。

(2) 効率性と求償権顧客の再起につながる管理回収業務の展開

初動対応を徹底し、効率性を重視した管理回収業務を展開していくとともに、求償権顧客の事業継続や生活状況等の個々の実情を踏まえ、再起に向けた支援に取り組めます。

(3) 急速かつ非連続的な環境変化への対応

急速に進展するデジタルイゼーションや、感染症をきっかけとした社会の変容等を踏まえ、引き続き地域経済社会の持続的発展に貢献できるよう、組織力の維持・向上に向けて業務改革に取り組み、組織の活性化を図ります。

2. 事業計画

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
保証承諾	1,500億円	1,400億円	1,300億円
保証債務残高	6,420億円	6,210億円	5,700億円
代位弁済	89億円	119億円	107億円
実際回収	18億円	22億円	24億円